

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 29 年度 第 1 回佐渡市児童館運営懇談会
開催日時	平成 29 年 7 月 12 日 (水) 午前 10 時開会 11 時 30 分閉会
場所	佐渡市役所 第 2 庁舎 第 6 会議室
議題	(1) 平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画について (2) 今後の児童館運営について (3) 情報股間・その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	参加者： 子ども若者課長 市橋法子 有識者 6 名 児童館職員：ちのわの家館長 小田きみえ 畑野児童館館長 渡邊則子 事務局： 子ども若者課子育て支援係長 半田美保子 子育て支援係 小林直美
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0 人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	<p>①児童館運営の現状 国県補助がなく、利用者負担もないため、運営費は市の単独費である。佐渡市の財政状況を踏まえて、新規の児童館建設及び既存の児童館の大規模修繕や改築は今後は実施しないことは昨年と変わりなし。</p> <p>②ちのわの家の現状 地盤沈下の影響による不具合 (ホールの雨漏り・床の傾斜等) は、建物の修繕をしても根本的解決とならない。今後、移転を含めた検討が必要。今年度で閉園する予定の海星幼稚園跡が移転先にできないかを検討。</p> <p>③畑野児童館の現状 昨年度、柔剣道場の畳修繕の希望がスポーツ少年団から出ていたが、</p>

	<p>子ども若者課では対応の予定がないことに変わりはない。新穂武道館で畳の入替をしたこともあるので、畑野柔道教室や畑野中の体育授業での使用については、学校教育課、社会教育課と調整していく。</p> <p>④放課後子ども教室 昨年と同じく羽茂地区のみでの開催となっているが、回数は若干増えている。 昨年度 月1回→今年度 基本月1回（6・11月は2回）</p> <p>【意見交換】</p> <p>(1) 畑野児童館について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畳については、畑野児童館としてはこのままでいい。畳を新しくしたら、児童館の子どもたちが使わせてもらえなくなるのが心配。 ・ 児童館開館当初は、児童館利用者が柔剣道場に入らないようにしていたように思う。 ・ 30年前（開館当初）と比べると、小学校統合もあり利用人数が増え、その分のスペースも必要となり、徐々に使わせてもらえるようになってきた。 ・ 畳で怪我をした子もいるし、壁のクッション材を留めてある金具で怪我をした子もいると聞いた。 ・ 畑野中は学校の近くに柔道場があるが、他の学校では、その都度体育館に畳を敷いているところもある。 ・ 親子で遊べる場所として、どんどん宣伝して欲しい。原則は飲食禁止だが、小さい子のおやつくらいならいい。 <p>(2) ちのわの家の移転について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海星幼稚園がちのわの家になれば、両津小の子も使いやすい。 ・ 幼児向きに作られている。トイレ等改修は必要。 ・ 駐車場がない。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 両津は町場に市の土地がない。 海星幼稚園の道を挟んでベビーの部屋や教会側はどうか？ 新潟教区から許可が下りない？ 今借りる土地は、園舎側しか話をしていない。 園庭を駐車場にできるか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海星を利用するとなると、加茂小・両津小の全体を対象と考える。加茂小からは距離が今より長くなるので、低学年は特に危険回避
畑野児童館館長 A氏	
畑野児童館館長 B氏	
子ども若者課長	
畑野児童館館長	
ちのわの家館長	
子ども若者課長 B氏	
ちのわの家館長	
子ども若者課長 ちのわの家館長	
子ども若者課長	

C氏	を考えなくてはならない。
D氏	・ちのわへ行くのにも迷子になった子もいる。海星はなじみがないので無事行けるのか心配。
ちのわの家館長	・海星幼稚園を使うにしてもお金はかかる。今の場所のまま、お金をかけても使うことはできないか。
D氏	・今の場所は、地震などがおこるのが心配。西風が吹くと雨漏りもある。加茂小の子のことを考えると今の場所がいい。
ちのわの家館長	・加茂小の子のほかに利用はあるか？ ↓ 土日は両津小の子も来る。
ちのわの家館長	(3) 児童館での飲食について ・ちのわの家には、弁当を持ってくる子もいるので館内で食べさせている。
畑野児童館館長	・畑野は、昔から飲食禁止となっている。
E氏	(4) 児童クラブについて ・畑野には児童館しかないので、長期休暇には新穂やその他のクラブへ行っている人はいる。保護者の中で、児童館と児童クラブは違うという認識があるのか。把握も必要か？畑野小では、今のところ要望は特に上がっていない。
事務局	・長期休みは、他地区の児童クラブを利用する子もいるが数人。
	【まとめ】 ○畑野児童館の畳については、中学校体育授業については学校教育課、スポーツ少年団については社会教育課と引き続き協議していく。 ○ちのわの家の移転については、今後も保護者も含めた意見を聞きながら進め、検討していく。